

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	広域行政推進事業			事業コード	0048
担当課等	所属名	市長公室 企画調整課	担当係名		
	課長名	市長公室 企画調整課	担当者名	藤澤厚志	電話番号 3812

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード [*] 8	施策	自治の確立を目指す取組みの強化	コード 6				
	基本事業	広域行政の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項 6目 地方分権推進事務(003-01)					
	特記事項	総合計画主要事業								
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度 ⇒(開始年度 昭和30年年度～)									
事務事業の概要	基礎的自治体である市町村が、健全な行財政運営の下、地域の資源をいかしながら自立したまちづくりを進める中で、住民の日常生活圏が広域化することにより生じる諸課題の解決に向け、近隣市町村間において効果の向上、効率化等の視点から事務事業や施策の連携を図ることにより、行政の効率化や住民サービスのさらなる向上を目指す。 また、激化する地域間競争の中で、盛岡広域圏の一体的な発展、求心力のある都市圏の形成及び定住交流環境の醸成を図ろうとするもの。									
根拠法令等	・地方自治法 ・市町村合併の特例等に関する法律(平成16年5月26日法律第59号:合併新法) ・市町村の合併の特例に関する法律に名称変更(平成22年4月1日施行)									
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)										
昭和45年3月に第一次盛岡地区広域圏市町村計画が策定される以前から、各自治体に共通する行政課題を解決するために一部事務組合を設立するほか、協定、出資、協議会等の手法により連携に取り組んできた。その後、多様な分野において連携が進められ、現在、市が携わる広域7市町村との連携件数は100件以上となっている。										
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか										
広域連携のさらなる推進を図るよう、市議会から多くの意見が出されている。また、盛岡広域における合併についての考え方を確認する質問が出されている。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか										
昭和の時代から比較して住民の日常生活圏は一層拡大しており、共通する行政課題は多様な分野において生じているほか、既存の連携組織(一部事務組合等)においては、そのあり方について見直すべきとの意見が出ているものもあり、課題に係る解決手法も個別に検討する必要がある。 国においては、合併促進の施策に変わり、市町村間の連携協力により圏域全体の活性化を図ることを目的とした“定住自立圏構想”を新たに打ち出している。										

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	盛岡広域圏を構成する市町村	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 広域圏市町村数	単位	市町村
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・盛岡広域市町村長懇談会の開催 ・事務検討会議の開催 ・専門部会の開催 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ・盛岡広域市町村長懇談会の開催(3回) ・事務検討会議の開催(2回) ・専門部会の開催(随時)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 盛岡広域市町村長懇談会の開催回数	単位	回
				B. 広域連携で取り組むため検討した事業数	単位	件
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	各市町村が独自に実施するよりも、効率的かつ効果的に事務事業を実施できることから、広域連携での取組み数を増やす。 また、広域課題を効果的かつ効率的に解決する手段として、あらたな合併の可能性について調査・研究していく。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 実際に連携して取り組むこととなった事業数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	件
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	件
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	効率的で質の高い行政サービスが提供される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市と隣接町村との協力関係数(一部事務組合や協議会等の設置数、共同処理している事務事業数):※当市関連分(単位:件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	広域圏市町村数	市町村	8	8	8	8	8	8	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	盛岡広域市町村長懇談会の開催回数	回	3	2	1	1	3	1	年度
活動 指標B	広域連携で取り組むため検討した事業数	件	8	8	7	7	8	8	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	実際に連携して取り組むこととなった事業数	件	0	3	2	2	1	1	年度
成果 指標B		件							年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円		0	0	0	500	0	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他(負担金)	千円					500		*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円		0	0	0	500	0	*****
延べ業務時間数		時間	385	300	300	300	400	300	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	1,540	1,200	1,200	1,200	1,600	1,200	*****
トータルコスト (A)+(B)		千円	1,540	1,200	1,200	1,200	2,100	1,200	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 検討中の連携課題について、速やかに結論を出し、実施に結びつける。また、新たな連携できる課題について、調査研究を進める。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) それぞれの課題について、8市町村の置かれている状況や考え方が異なることもあり、一定の共通した結論を見出すまでには相当の検討期間を要する。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 平成20年5月に設立された「盛岡広域市町村長懇談会」において連携課題調査研究する8つの専門部会(人材育成・観光振興・国体部会・公共交通・企業誘致・廃棄物対策・消費生活部会)を設置しているが、新たに「農業振興(6次産業化等の取組み)」について協議することを確認した。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="2">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 検討中の連携課題について、速やかに結論を出し、具体的な取組みを展開する。その際、現在、日本政策投資銀行が行っている盛岡広域都市圏の「地域づくり健康診断」の結果報告等も有効に活用していく。		☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													